

るので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第11、議案第81号 指定管理者の指定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第81号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第82号 長井市新規就農及び移住定住促進基金条例の設定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第82号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第13、議案第83号 長井市農業委員会の委員等の定数に関する条例の設定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第83号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第84号 長井市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、

議案第84号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第90号 長井市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、議案第90号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第16、請願第3号 「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願の1件について、産業・建設委員長の報告は、採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、請願第3号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男予算特別委員長登壇)

○**蒲生光男予算特別委員長** 平成28年第5回市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第91号 平成28年度長井市一般会計補正予算第8号を初め、特別会計補正予算3件の平成28年度補正予算案4件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、去る12月19日に審査が行われたところであります。審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、3名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところであります。その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会であり、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第91号 平成28年度長井市一般会計補正予算第8号、議案第92号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号、議案第93号 平成28年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号、議案第94号 平成28年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の補正予算4件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げます。予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第17、議案第91号 平成28年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第91号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第91号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第18、議案第92号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号から日程第20、議案第94号 平成28年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号までの3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

日程第18、議案第92号から日程第20、議案第94号までの3件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第92号、議案第93号、議案第94号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第21 議案第95号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について外9件